

婦人科健診について

婦人科(乳がん・子宮頸がん)健診は、富士通健康保険組合の補助を利用できます。

健康診断のお申込と同時に予約が可能です。

下記の点をご確認の上、マイページよりお申込ください。

なお、同一検査項目での補助は**年度内(4月1日～翌年3月31日)1回限り**です。

【健康診断受診時に、婦人科健診も希望する場合】

- ① マイページよりお申込の際、「**健康診断+婦人科健診(ご希望の受診項目)**」を選択してください。

※健診機関によっては、婦人科の受診日が限定されている場合があります。

掲載の健診機関一覧をご確認の上、お申込ください。

- ② 受診の際、「**婦人科健診依頼書**」(このご案内の2ページ目)を事前に記入の
うえ、健診機関へ**必ずご提出**ください。

(富士通健康保険組合のHPからもダウンロードできます)



【婦人科健診の予約を希望しない場合】

- ① マイページからお申込の際、「健康診断」を選択してください。

【 注 意 事 項 】

- ・ 健康診断と同時にお申込いただいても、健診機関の混雑状況により健康診断のみの予約とさせていただきます場合があります。その際はご連絡いたしますが、ご理解いただけますようお願いいたします。
- ・ 受診日当日は**必ず「婦人科健診依頼書」をご持参**ください。

※「婦人科健診依頼書」を提出しないと、費用を請求される場合があります。

- ・ 子宮頸がん検診、乳がん検診のいずれか一方の受診も可能です。
- ・ 婦人科健診のみの受診は、時給補填の対象となりません。

★婦人科健診の受診内容など詳細については、富士通健康保険組合のHPをご確認ください。

対象：女性被保険者（富士通健保加入の社員・特退者・任継者）
※任継者は30歳以上に限る（2025年4月1日時点）
※75歳誕生日の前日まで

富士通健康保険組合 2025年度版

健診依頼書（被保険者婦人科健診）

必ずご一読ください。
年度内（4/1～翌年3/31）に1回のみ、無料で受診できます。
※同一項目の2回目受診は自己負担となりますのでご注意ください。

予約・受診から結果受取までの流れ	①予約	・契約健診機関一覧から選んだ健診機関に直接お電話でお申し込みください。 ・ご予約の際には、必ず「富士通健保の無料の婦人科健診」の予約であることをお伝えください。
	②準備	・健診機関から受診キットなどが届く場合があります。ご不明点は健診機関にご確認ください。 ・健診機関の案内に沿ってご準備ください。
	③受診	・予約日に受診してください。（万一受診できなくなった場合には、必ず健診機関に連絡を入れてください） ・受診の際には、この「健診依頼書」と「マイナ保険証、資格情報のお知らせ（ヘルスアップF@milyアプリで閲覧可）または資格確認書」のいずれかを必ずご持参ください。 ※富士通健保が発行済みの健康保険証は2025年12月1日まで使用可 裏面の「検査項目」に記載されている項目以外の検査を追加して実施する場合は、追加部分の費用は受診者負担となります。 この費用に対する富士通健保補助はありませんのでご注意ください。 検査を追加する場合は、負担金額や支払方法を健診機関にご確認ください。 また、契約機関と契約機関以外（かかりつけ医）を併用しての受診は補助対象外になるケースがあります。
	④結果通知受取	・後日、健診機関より健診結果通知が届きます。 ・精密検査を指示された場合は、必ず医療機関で受診してください。 ※精密検査や治療については、保険診療となります。

受診者記入欄 この枠内の記入を済ませて受診当日に健診機関にご提出ください。

受診日	(西暦) 年 月 日		
健診種類 ☑をつけてください	☐ 乳がん検診＋子宮頸がん検診 ☐ マンモグラフィ or ☐ 乳房超音波（エコー） ☐ 乳がん検診のみ ☐ マンモグラフィ or ☐ 乳房超音波（エコー） ☐ 子宮頸がん検診のみ		
受診者 ※記号、番号については 現行の保険証、マイナ保険証、 資格情報のお知らせ (ヘルスアップF@milyアプリで閲覧可) または資格確認書でご確認ください。	記号	番号	<受診要件> ①受診日時点で、富士通健保加入の被保険者 （社員、特退者、任継者）であること ②75歳誕生日の前日までに受診すること
	氏名		生年月日
	(ふりがな)		(西暦) 年 月 日 () 歳
	住所・連絡先		
	(〒 -) (連絡先電話： - -)		

※本帳票により収集した個人情報は富士通健康保険組合の保健事業実施目的以外には使用しません。また、個人情報保護法に基づき適切に管理いたします。
※富士通健康保険組合の健診業務は、富士通(株)100%出資のグループ会社である(株)ベストライフ・プロモーションに委託しています。

年 1 回の健康診断を受診することで安心せず、気になる自覚症状がある場合は、早めの医療受診をお勧めします

富士通健康保険組合／業務委託先 (株)ベストライフ・プロモーション

【被保険者婦人科健診】

検査項目	実施内容		
年齢条件	被保険者（社員）	特例退職被保険者	任意継続被保険者
	女性全員	女性全員	30歳以上 （2025年4月1日時点）
乳がん	乳房視触診 視触診の実施は受診者の希望によります。 また、健診機関との契約により、行わない場合があります。		
	マンモグラフィ または 乳房超音波（エコー） <u>原則として、いずれか一方のみの実施とします。</u> 両方の検査を希望される際は直接健診機関へお問い合わせください。 両方の検査を受診することは可能（一部対応できない健診機関もあります）ですが、 一方の検査費用はご本人負担となります。 なお、健診機関の一部では、マンモグラフィのみ、または乳房超音波（エコー）のみの対応となる場合があります。		
子宮頸がん	子宮頸部細胞診（医師採取）		